



キビタン©福島県

あぐりサポートニュース

～12市町村 復興再生への取組～

第1号 令和4年4月

(公財)福島県農業振興公社

原子力被災12市町村での営農再開の加速化に向けて

当公社では、福島復興再生特別措置法の改正に合わせて、令和3年4月より新たに「被災地域対策室」を新設するとともに、被災12市町村へ「市町村コーディネーター」を配置し、被災地域版の農地バンク事業を通して、被災12市町村の営農再開の加速化に取り組んでいます。

被災12市町村とは、田村市（都路）、南相馬市（主に原町区・小高区）、川俣町（山木屋）、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村を指しており、これらの市町村では、住民の帰還率が低いことや地域農業の担い手の不足などにより、営農再開率は令和2年度末時点で38.0%となっています。

市町村コーディネーターは市町村役場に駐在し、農地中間管理事業の活用や人・農地プランの作成支援、農地所有者と担い手農家のマッチングなどを通して、地域の営農再開を支援しており、今年度においても市町村などの関係機関・団体との連携を強化しながら、被災地域の支援を行っていきます。今後は、定期的に取り組む状況をお知らせしていきます。

